

『きなはいや伊方人材バンク』登録・利用のご案内

『きなはいや伊方人材バンク』は、仕事や趣味など様々な知識や技術・能力・特技・経験を身に付けた方を、講師・指導者として人材バンクに登録し、さまざまな学習や体験活動を希望する方（町民・団体など）に紹介する制度です。登録者は、その力を発揮し町民との「学習・体験の場」において、活動を支援していただきます。

また、町内に埋もれた人材の発掘や次世代リーダーの育成を目指します。

あなたの力を地域で活かしてみませんか。

バンクに登録しよう！

『きなはいや伊方人材バンク』は、その知識や技術・能力・特技・経験を生かして、指導者的な活動を支援して下さる方が、専門分野に分かれ登録された人材バンクです。

登録された方は、町内の個人・団体・行政の求めに応じて、講師・指導者として活躍していただきます。あなたの力を地域やイベントなどで生かしてもらえませんか。

バンクを利用しよう！

「こんなことを教えてくれる人、誰かいませんか？」

こんな時は、『きなはいや伊方人材バンク』で人材を探してみましょう。

バンク利用方法と注意点！

『きなはいや伊方人材バンク』の利用方法は、バンク内容により異なります。

利用方法を確認し、教育委員会事務局生涯学習室（以下「生涯学習室」という。）へ申し込んでください。

申し込みの際には、「日時」、「場所」、「指導（活動）内容」、「費用」などの確認もお願いします。

登録から利用の流れ

1.登録対象者

原則として町内に在住し、在勤し、又は活動の場を有する方

○様々な分野において、知識や技術・能力・特技・経験をお持ちの方

○個人、勤務先、各種団体等において社会活動に従事し、地域社会に貢献されている方

○町政及び地域の発展に貢献する意欲のある方

※政治、宗教又は営利活動を目的とするときは、人材バンクに登録できません。

2.登録分野

- (1) 教育一般、(2) 人文・社会科学、(3) 自然科学、(4) 環境、(5) 産業・技術、
(6) 美術・工芸・書道、(7) 音楽・芸能、(8) 文芸、(9) 趣味、(10) 生活・文化、
(11) 健康、(12) 福祉、(13) スポーツ・レクリエーション、(14) 国際関係、
(15) その他

3.登録～利用

① 登録者



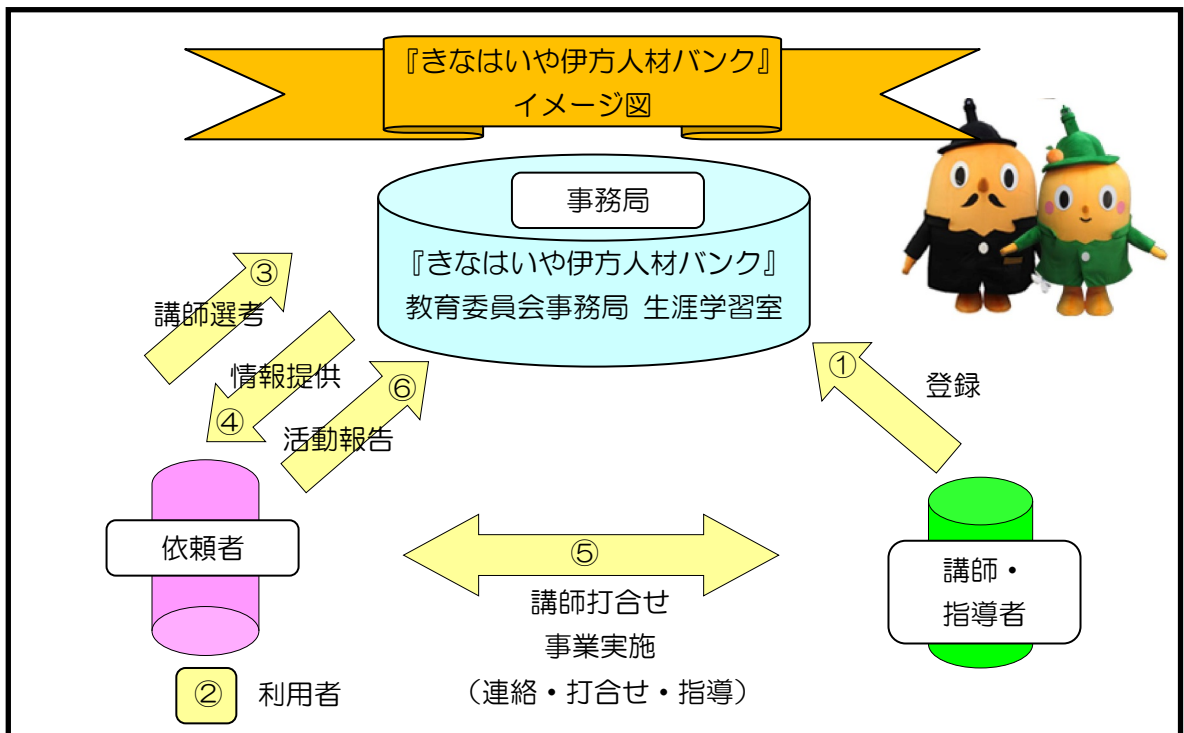
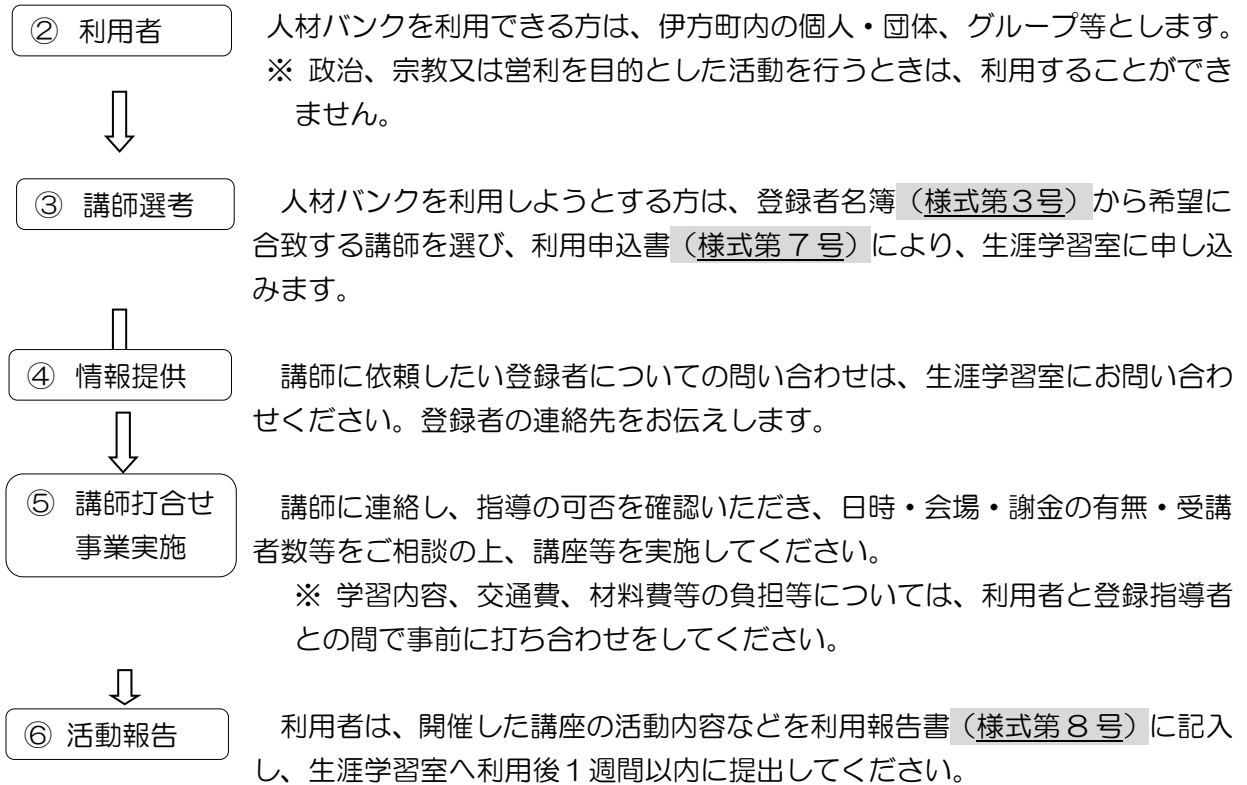
(1) 講師・指導者として、人材バンクへ登録を希望される方は、生涯学習室及びホームページに備え付けの登録申込書(様式第1号)又は候補者推薦書(様式第2号)に必須事項を記入のうえ、生涯学習室へ提出してください。

(2) 町で審査の結果、登録者名簿（様式第3号）に記載するとともに、登録通知書（様式第4号）により登録者に通知します。

尚、登録情報については、役場または町ホームページで公表し活用させていただきます。

《登録者名簿への記載内容》

登録分類・内容・登録者氏名など



別表（第3条、第5条関係）

登録分類		内 容
1	教育一般	家庭教育、乳幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、障害者教育、生涯学習一般、人権教育、同和教育、男女平等教育、文化財など
2	人文・社会科学	郷土史、法律、政治、経済、歴史、地理など
3	自然科学	物理、化学、天文、気象、動物、植物、生物、昆虫など
4	環境	ごみ問題、大気汚染、住環境など
5	産業・技術	農林、水産、商工、土木建築、交通、観光、コンピューター、電気、機械など
6	美術・工芸・書道	絵画、書道、写真、陶芸、イラスト、伝統工芸など
7	音楽・芸能	楽器、歌、奇術、人形劇、伝統芸能など
8	文芸	俳句、短歌、詩歌、シナリオなど
9	趣味	園芸、囲碁、将棋、釣り、編物、手芸など
10	生活・文化	和裁、洋裁、茶道、華道、舞踊、礼儀作法、料理、漬物づくりなど
11	健康	健康管理、栄養管理、家庭医学、体力づくり、など
12	福祉	手話、点字、介護など
13	スポーツ ・レクリエーション	各種スポーツ、ダンス、格技、体操、ゲーム、水泳、エアロビクスなど
14	国際関係	国際交流、外国語など
15	その他	地域活動、防災対策、救急法、ボランティア、イベント手伝い、司会、各種特技など